

# 坂祝町「第6波 非常事態宣言」

令和4年1月21日から、岐阜県全域が「まん延防止等重点措置区域」に指定されました。その後も、県内感染者は増加を続けており、町内感染者も毎日のように報告されています。そのため、下記のとおり対策を強化してまいりますので、町民の皆様におかれては、ご理解ご協力をお願いします。

○期 間 令和4年1月27日から令和4年2月13日

## ○対 策

### 1 感染防止対策の徹底（オミクロン株にも有効）

- ・「マスク着用」、「手指衛生」、「密回避」、「こまめに換気」、「体調不良時は行動ストップ」の徹底
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」の回避

#### (2) 移動に関する留意事項

- ・不要不急の都道府県間の移動は極力回避
- ・混雑した場所、感染リスクが高い場所への外出は自粛

#### (3) 飲食に関する留意事項

- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店の利用は避けて、第三者認証店を利用し、マスク会食を徹底
- ・20時以降、飲食店にみだりに出入りしない
- ・自宅を含めて、普段会わない方との会食を避け、かつ大人数・長時間の飲食を回避

### 2 事業者に対する周知徹底

#### (1) 飲食店や大規模施設等に対する、県と連携した対策の強化

- ・営業時間短縮、入場者の管理等の要請周知

### 3 公共施設の利用制限

- ・町内施設は、屋内外問わず原則夜8時以降閉館

### 4 ワクチン接種の推進

- ・ワクチン追加接種の前倒しに向けた接種計画の見直し

### 5 対策の周知方法

- ・町ホームページ、SNS、防災無線・防災メール等のあらゆる広報媒体を通じたPR

### 6 その他（住民への支援等）

#### (1) 自宅療養者の支援

- ・感染拡大時における自宅療養者への支援を県と連携して実施

#### (2) 外国人住民への支援（特に外国人住民集住自治体において）

- ・外国人コミュニティ（施設、店舗、教会等）、外国人雇用企業（外国人労働者派遣事業者を含む）等を通じた多言語での感染防止対策の周知徹底